#### 令和 4 年度 内子町社会福祉協議会 事業計画

#### 1. 事業基本方針

内子町社会福祉協議会の基本理念である「住民主体」を主軸として、社協分会や自治会を基盤とした、「小地域における福祉活動」を推進していくことを基本に令和4年度においても事業の展開を図る。

法人運営体制の強化として、特に介護職員と保育職員については給与水準の改善を行うなど職員の処遇を改善することで、不足する介護職員、保育職員の定着と法人の提供するサービスの質の向上を図る。

地域福祉活動については、未だ新型コロナウイルス感染症の影響により集合型の事業に制限があるなど、通常の形態による事業実施困難な中、サロン活動や生きがいデイサービス事業、分会が実施する各事業等について、代替事業の検討や新たな事業の実施を検討していくこととする。また、新型コロナウイルス感染症の影響によりこれまで以上に経済的な課題を抱える相談の増加が予想され、資金貸付事業と生活困窮者自立支援事業等を総合的に展開し、併せて町内外の様々な機関とのより一層の連携強化を図る。

介護保険事業については、3年を期間とする経営の安定化の1年目として、訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の配置など、事業所人員の適正な配置を行いながらサービスの向上に努める。

保育園事業については、昨年度に引き続きIT機器の導入について積極的に検討を行い、 事務負担を軽減することで、不足する保育士の確保と定着を図る。

社協が社会福祉法に位置づけられている本来果たすべき使命と事業の公共性を十分に自 覚し、行政機関との役割分担を明確化していくことで、社会福祉法人としての社会的責務 を果たしていく。

#### 2. 基本目標

- 【1】組織運営体制の強化
- 【2】地域福祉活動の強化・充実
- 【3】介護保険サービス事業の強化・充実
- 【4】保育所運営による子育て支援の充実

### 3. 推進項目·実施事業

# 【1】組織運営体制の強化

推進項目	実 施 事 業
	① 社協分会活動との連携
① 組織体制の充実	② 支所・事業所との連携強化
	③ 職員の人事評価
	④ 職員研修による資質向上
	⑤ 適切な配置人員の確保
	⑥ 「広報うちこ」を活用した広報活動とホーム
	ページによる情報発信の強化

# 【2】地域福祉活動の強化・充実

	推進項目		実 施 事 業
① 地域福祉活動の推進		1	ボランティアセンターの運営
		2	ふれあい・いきいきサロン事業の支援
	3	青少年健全育成事業の推進	
		4	共同募金運動の推進
	(5)	まごころ銀行の有効活用	
② 総合相談事業の推進		1	生活困窮者自立相談支援事業
		2	生活困窮者家計改善支援事業
		3	福祉サービス利用援助事業
	4	心配ごと相談事業	
	心口怕飲事未少性	(5)	生活福祉資金・小口資金貸付事業
		6	緊急食糧ネットワーク事業
		7	法人後見事業への取組検討
	8	民生児童委員協議会との連携強化	
3	地域支援事業の推進	1	生活支援コーディネーター事業
		2	高齢者等実態把握事業
		3	要介護認定調査事業(町外)
		4	生きがいデイサービス事業
		(5)	介護用品支給事業

### 【3】介護保険サービス事業の強化・充実

推進項目	実 施 事 業
① 経営の効率化の推進	<ol> <li>職員の処遇改善</li> <li>内子町老人デイサービスセンター指定管理</li> <li>サービス事業者との連携</li> <li>適切な人員配置による経営効率化</li> </ol>
② サービスの質の向上	<ul><li>① 業務量の軽減による個々へのサービスの向上</li><li>② 年間研修計画による資質向上研修の充実</li><li>③ 所内連携、事業所間連携の強化</li><li>④ 地域包括支援センターとの連携</li></ul>

# 【4】保育所運営による子育て支援の充実

推進項目	実 施 事 業
① 子育て支援の充実	① 内子・くるみ・五城・大瀬の4保育園運営
	② 保護者との連携
	③ 保育ニーズの把握
	④ 時間外保育への取り組み
	⑤ 一時保育への取り組み
	⑥ 保育士の資質向上のための研修参加
	<ul><li>⑦ I T機器導入の検討</li></ul>